

三重県地域防災計画 —風水害等対策編—

令和4年3月修正

三重県防災会議

<目 次>

第1部 総 則

第1章 計画の目的・方針

- 第1節 計画の目的と方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- 第2節 計画の位置づけ及び構成・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

第2章 計画関係者の責務等

- 第1節 県・市町・防災関係機関・県民等の実施責任及び役割・・・・・・・・ 17
- 第2節 県・市町・防災関係機関の処理すべき事務又は業務の大綱・・・・・・・・ 19

第3章 三重県の特質及び風水害等の状況

- 第1節 三重県の特質・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30
- 第2節 三重県における既往の風水害等の状況・・・・・・・・ 32
- 第3節 近年の気象及び災害の傾向・・・・・・・・・・・・・・・・ 35

第2部 災害予防・減 災対策

第1章 自助・共助を育む対策の推進

- 第1節 県民や地域の防災対策の促進・・・・・・・・・・・・・・・・ 45
- 第2節 防災人材の育成・活用・・・・・・・・・・・・・・・・ 50
- 第3節 自主防災組織・消防団の活動支援及び活性化・・・・・・・・ 53
- 第4節 ボランティア活動の促進・・・・・・・・・・・・・・・・ 57
- 第5節 企業・事業所の防災対策の促進・・・・・・・・・・・・・・・・ 61
- 第6節 児童生徒等にかかる防災教育・防災対策の推進・・・・・・・・ 65

第2章 安全な避難空間の確保

- 第1節 避難対策等の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 69

第3章 風水害に強い県土づくりの推進

- 第1節 水害・高潮被害予防対策の推進・・・・・・・・・・・・・・・・ 75
- 第2節 地盤災害防止対策の推進・・・・・・・・・・・・・・・・ 82
- 第3節 農地・森林・漁村の防災対策の推進・・・・・・・・・・・・ 86

第4章 緊急輸送の確保

- 第1節 輸送体制の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 89

第5章 防災体制の整備・強化

- 第1節 災害対策機能の整備及び確保・・・・・・・・・・・・・・・・ 94
- 第2節 情報収集・情報伝達機能の整備及び確保・・・・・・・・ 100
- 第3節 医療・救護体制及び機能の確保・・・・・・・・・・・・ 105
- 第4節 応援・受援体制の整備・・・・・・・・・・・・・・・・ 111
- 第5節 ライフラインにかかる防災対策の推進・・・・・・・・ 114
- 第6節 防災訓練の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 121
- 第7節 災害廃棄物処理体制の整備・・・・・・・・・・・・・・・・ 125

第6章 特定自然災害への備え

- 第1節 局地的大雨・竜巻・雪害に備えるための対策・・・・・・・・ 128

第3部
台風接近時等
の減災対策

第1章 タイムラインに基づく防災・減災対策

- 第1節 三重県版タイムラインについて 137
第2節 三重県版タイムラインにおける事前行動項目 139

第2章 災害対策本部機能の確保

- 第1節 準備・警戒体制の確保 143
第2節 予報・警報等の伝達及び情報収集体制の確保 172

第3章 避難誘導體制の確保

- 第1節 避難所の確保及び早期避難の促進 184
第2節 避難行動要支援者・要配慮者の保護 188
第3節 学校・園における児童生徒等の安全確保 190

第4章 災害未然防止活動

- 第1節 公共施設等の災害未然防止体制の確保 192
第2節 水防活動体制の確保 196
第3節 県民・企業等による安全確保 198

第4部
発災後の応急
対策

第1章 災害対策本部活動の実施

- 第1節 災害対策活動の実施体制の確保 205
第2節 通信機能の確保 209
第3節 自衛隊及び海上保安庁への災害派遣要請等 222
第4節 災害情報等の収集・伝達及び広報体制の確保と運用 235
第5節 応援・受援体制の整備 239
第6節 国・その他の地方公共団体への災害対策要員の派遣要請等 245

第2章 緊急輸送機能の確保及び社会基盤施設等の応急対策

- 第1節 緊急の交通・輸送機能の確保 249
第2節 水防活動 257
第3節 公共施設被災時の応急対策 260
第4節 ライフライン施設被災時の応急対策 263
第5節 ヘリコプターの活用 268

第3章 救助・救急及び医療・救護活動

- 第1節 救助・救急活動 272
第2節 医療・救護活動 276

第4章 緊急避難対策

- 第1節 避難の指示等及び避難場所・避難所の確保 282
第2節 避難行動要支援者・要配慮者対策 290
第3節 学校・園における児童生徒等の避難対策 295

第5章 特定自然災害対策

- 第1節 局地的大雨・竜巻・雪害の対策 299

第5部
被災者支援・
復旧対策

第1章 災害対策本部活動体制の確保

- 第1節 災害対策本部の継続・廃止 307
第2節 災害救助法の適用 310

第2章 避難者支援等の活動

- 第1節 避難所の運営 314

第2節	緊急輸送手段の確保	318
第3節	救援物資等の供給	321
第4節	給水活動	329
第5節	ボランティア活動の支援	334
第6節	防疫・保健衛生活動	338
第7節	災害警備活動	342
第8節	遺体の取扱い	345
第3章 社会基盤施設等の復旧・保全		
第1節	公共施設等の復旧・保全	348
第2節	農作物等の被害軽減対策	354
第3節	ライフライン施設の応急復旧・保全	357
第4節	流木等漂着物対策	364
第4章 復旧に向けた対策		
第1節	廃棄物対策活動	366
第2節	住宅の保全・確保	370
第3節	文教等対策	374
第4節	中小企業・農林漁業復旧対策	379
第5節	災害義援金等の受入・配分	381
第5章 復旧にかかる支援措置		
第1節	災害復旧事業にかかる財政支援	384
第2節	被災者の生活再建に向けた支援	388

**第6部
事故等による
災害対策**

第1章 重大事故等対策		
第1節	危険物施設等の事故対策	397
第2節	航空機・列車・船舶事故等突発的災害への対策	413
第3節	流出油事故等への対策	416
第4節	原子力災害対策	425
第2章 火災対策		
第1節	大規模火災の対策	429
第2節	林野火災の対策	438

